

ホームドアの整備促進を求める意見書

近年、鉄道駅のホームでは、障がい者や高齢者の転落事故が後を絶たないため、ホームドアの設置促進が強く求められている。

「交通安全白書」(2013年版)によると、ホームからの転落・接触事故は、全国で昨年212件発生し、前年比5%増加した。

日本盲人会連合の調査によれば、約4割の視覚障がい者がホームから転落した経験を持つという。視覚障がい者にとって駅のホームは、欄干のない橋を渡るように危険な場所となっている。

国は、「ホームドアの整備促進等に関する検討会」を設置し、ホームドアに係る設置促進の方策や整備・運用で生じた課題とその解決策に関する情報を共有し、鉄道事業者のホームドア設置への取り組みを推進しており、その設置状況をみると、都営地下鉄三田線及び大江戸線の全駅設置を終えた都営地下鉄の設置率は60%を超え、また、JR山手線も2014年度までには設置率が60%を超える予定である。このように順調に整備が進む路線もある一方、都営浅草線や新宿線は、私鉄との相互乗り入れのために調整が思うように進まず、その他の大手私鉄の設置のスピードも遅い実態がある。

旅客鉄道会社は、普通列車や特急など電車の種類によってドアの位置や数が違うため、設置しても同じホームに複数の種類の電車や他の会社の電車が乗り入れる場合、ホームドアの運用ができないケースがあるなど技術面や費用面での課題が大きいことを理由としているが、どの車両にも対応できるよう技術開発は日々進んでいる。

駅のホームからの転落事故の防止については、鉄道の安全な運行確保の責任を負う旅客鉄道会社が自ら積極的に取り組むことが基本ではあるが、速やかに既存路線におけるホームドアの設置を完遂しなければならない。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、ホームからの転落事故防止のためにホームドアの設置にかかる技術開発支援等総合的な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年7月12日

江東区議会議長 星 野 博

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

} あて